

防災訓練の結果の概要（総合訓練） （案）

1. 訓練の目的・目標

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」に基づき実施するものである。

以下、濃縮事業部対策本部（以下、「事業部対策本部」という。）および全社対策本部の訓練目的を示す。

【事業部対策本部】

本訓練の目的は、「濃縮事業部における訓練に係る中長期計画（2020年度）」に基づき、「応用力の習得」をねらいとし、複数施設同時発災を想定した訓練を実施するとともに、前年度訓練の課題改善・検証等を行い、さらなる原子力災害に対する緊急時対応能力の向上を図るものである。

また、本訓練における事業部対策本部の活動の有効性を評価するため、以下のとおり達成目標を設定した。

(1) 「ERCプラント班との情報共有を実施できること」

達成目標：事業部対策本部からERC対応ブースへ状況報告が実施できること

(2) 「事業部支援・協力」

達成目標：事業部対策本部は、全社、他事業部への協力要請または応援対応を実施できること

(3) 「訓練課題への対応」

達成目標：2019年度総合訓練において抽出した課題に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

【全社対策本部】

本訓練の目的は、「全社対策本部 原子力防災訓練中期計画」に基づき、原子力災害に対する緊急時対応能力の習熟・向上を図るとともに、複数施設同時発災による全社対策本部の対応としての「応用力の習得」をねらいとする。

また、本訓練における全社対策本部の活動の有効性を評価するため、以下のとおり達成目標を設定した。

(4) 「即応センターとERCとの情報共有、通報・連絡」

達成目標：即応センターは、複数施設同時発災下において、事業部対策本部からの情報を整理し、ERCプラント班との情報共有、通報・連絡ができること

(5) 「事業部・全社の連携強化」

達成目標：事複数施設同時発災下において、事業部対策本部からの情報を全社対策本部内および他事業部対策本部と共有し、事業部対策本部からの支援要請に対して必要な支援ができること

(6) 「訓練時の課題に対する対応」

達成目標：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

(2) 事象概要

時刻	発生事象
12/1 9:30	<p>【警戒事象】地震発生（六ヶ所村 震度6強）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源喪失 ・非常用ディーゼル発電機A, B起動 ・屋外設置のPHS中継器が損傷し、屋外でのPHS使用不可 ・地震インターロック全て作動 ・2号発回均質室内液化中の2号均質槽Cが損傷（配管カバー内配管亀裂）し、UF₆漏えい発生 ・室内に漏えいしたUF₆が、換気空調設備を経て排気塔から屋外に漏えい発生 ・室内に漏えいしたUF₆が、2号発回均質棟西側扉損傷箇所から屋外に漏えい発生 ・室内に漏えいしたUF₆に伴う負傷者（フッ化水素暴露）1名発生（管理区域内） ・補助建屋ボイラ室内の熱水ポンプBが損傷（出口配管）し、熱水漏えい（非管理区域） ・室内に漏えいした熱水に伴う負傷者（火傷）1名発生（非管理区域） ・1号均質室内の混合ガスコールドトラップC冷凍機ユニットから火災発生（管理区域内） ・ウラン濃縮工場立入周辺区域北側入域ゲート故障発生 ・補機室内階段を踏み外して落下に伴う負傷者（意識なし）1名発生（非管理区域）
9:34	【警戒事象】大津波警報発表（六ヶ所村沿岸を含む津波予報区）
9:37	【警戒事態該当事象】地震発生（六ヶ所村 震度6強）、大津波警報発表を原子力防災管理者が判断
9:47	建屋送排風機停止操作実施。2号発回均質棟系送排風機停止操作不可
9:48	混合ガスコールドトラップC冷凍機ユニット火災箇所への遠隔消火設備（ハロン）噴射による消火完了
9:55	排気用モニタによる測定（デジタルレートメータ） 7.5×10^4 c p m以上の計測値を検出 【原災法第10条事象、15条事象】 通常放出経路での気体放射性物質の放出を原子力防災管理者が判断
	2号発回均質棟系送排風機 電源OFF操作により停止
10:11	排気塔への放水開始
10:12	給気室内給気ユニットI操作盤から火災発生（非管理区域）
10:15	モニタリングポスト $5 \mu S v/h$ 以上を観測 【原災法第10条事象】 敷地境界付近の放射線量の上昇を原子力防災管理者が判断
10:18	2号発回均質室入口シャッター前カーテン布設および目張り完了（模擬）
10:25	モニタリングポスト $5 \mu S v/h$ 以上を10分間継続 【原災法第15条事象】 敷地境界付近の放射線量の上昇を原子力防災管理者が判断
10:27	2号発回均質棟屋上散水装置起動（模擬） 給気室内給気ユニットI操作盤から火災箇所へのCO ₂ 消火器による消火完了（模擬）
10:29	2号発回均質棟西側扉への放水開始 2号発回均質室前チェンジングルーム設置完了
10:30	給気室内で発生した火災の消火活動中に体調不良者発生
10:50	負傷者（意識なし）1名を社外医療機関へ搬送（模擬）
11:04	2号発回均質棟西側扉（屋内）応急措置完了 2号均質槽C損傷（配管カバー内配管亀裂）箇所へのCO ₂ 消火器による冷却処置完了
11:15	体調不良者を社外医療機関へ搬送（模擬）
11:38	排気用モニタのろ紙交換完了（模擬）

時刻	発生事象
11:39	2号発回均質棟西側扉（屋外）応急措置完了
11:48	負傷者（フッ化水素暴露、火傷）2名を当社保健管理建屋へ搬送
11:51	2号均質槽C損傷（配管カバー内配管亀裂）箇所への応急処置完了
12:00	加工施設 訓練終了
再処理施設の事象発災のためシナリオスキップ（約7日後）	
12/8 23:20 (12/1 14:00)	全社対策本部より再処理施設への応援として救急搬送車両の借用要請
23:40 (14:10)	全社対策本部へ救急搬送車両の引き渡し完了
12/9 0:45 (12/1 15:15)	全施設 訓練終了

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

本訓練は、原子力事業者防災業務計画に基づき、総合訓練の中に個別訓練を含めて実施した。訓練項目は以下のとおり。

6. 1 総合訓練（事業部対策本部および全社対策本部）

- (1) 事業部対策本部対応訓練
- (2) 全社対策本部運営訓練

6. 2 個別訓練（事業部対策本部）

- (1) 通報訓練
- (2) 救護訓練
- (3) モニタリング訓練
- (4) 避難誘導訓練
- (5) その他必要と認める訓練
 - a. 運転管理訓練
 - b. 放水訓練
 - c. 設備応急訓練
 - d. 消火訓練
 - e. 全社対策本部等との連携訓練
 - f. E R C 対応訓練
 - g. 記者会見対応訓練

6. 3 個別訓練（全社対策本部）

- (1) その他必要と認める訓練
 - a. 即応センター運営（E R C 対応）訓練
 - b. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練
 - c. オフサイトセンター設営訓練
 - d. 広報対応訓練

7. 防災訓練の結果の概要

7. 1 総合訓練（事業部対策本部および全社対策本部）

（1）事業部対策本部対応訓練

- ・事業部対策本部長（原子力防災管理者）は、原子力防災要員等を招集、事業部対策本部を設置し、EALの判断、防災体制の発令、事象進展を踏まえた事故・プラント状況の把握および戦略の決定を実施した。
- ・事業部対策本部は、各対策班からの事象対処（対処予定および対処完了（時間含む））の報告を踏まえた各対策班への指示、定期的なブリーフィングを行い、戦略の決定、事業部対策本部内への周知を実施した。

<評価>

- ・事業部対策本部長（原子力防災管理者）は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、発災事象確認およびEAL判断を実施するとともに、防災体制の発令を実施することができたと評価する。
- ・事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、事業部対策本部の運営を実施することができたと評価する。

（2）全社対策本部運営訓練

- ・全社対策本部の各班は、社長からの警戒態勢および第2次緊急時態勢の発令を受け、TV会議システム、音声共有システム等を用いて、事業部対策本部から事故・プラント状況、事故収束対応等に関する情報の収集、全社COPなどを用いた全社対策本部内および他事業部への周知を実施した。
- ・全社対策本部の各班は、事業部対策本部への支援活動として、環境モニタリング情報の把握、ERCへの要員派遣、社外関係機関への通報連絡等を実施した。
- ・全社対策本部長は、事業部対策本部からの汚染者搬送車の手配および救護班要員の派遣の支援要請に対して必要な支援を実施した。

<評価>

- ・全社対策本部の各班は、全社対策本部要員対応マニュアルに基づき、全社対策本部の運営を実施できたことと評価する。
- ・全社対策本部各班は、全社対策本部長の指揮に基づき、事業部対策本部からの支援要請に対して、優先順位や融通先を決定し、資機材の貸与および要員派遣を実施することができたと評価する。

7. 2 個別訓練（事業部対策本部）

（1）通報訓練

- ・本部事務局は、通報文記入例をもとに通報文を作成するとともに、確認チェックシートを用いてダブルチェックを行い、事業部対策本部長（原子力防災管理者）のEAL判断に応じた通報文の作成を実施した。
- ・本部事務局は、あらかじめ設定した通報連絡の目標時刻内に通報連絡ができるよう、タイムキーパーにより通報連絡の時間を管理し、一斉通報装置を用いて社外関係機関へ通報連絡を実施した。

<評価>

- ・本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順書に基づき、ダブルチェックを行うことにより、通報文の記載内容を不備なく作成できたと評価する。
- ・本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順書に基づき、タイムキーパーにより通報連絡時間を管理することで、所定時間内（警戒事象、特定事象：目標15分に対し最大9分、第25条報告：目標30分目途に対し最大32分）に通報連絡を実施できたと評価する。

(2) 救護訓練

- ・放射線管理班は、ウラン濃縮建屋内（管理区域内）で発生した負傷者の負傷状況および汚染状況の確認、管理区域内避難者の汚染状況確認のための表面密度測定、チェンジングルーム設営および脱衣補助ならびに対策活動要員の汚染状況確認のための表面密度測定を実施した。
- ・救護班は、埋設事業部対策本部の救護班との情報共有を行い、濃縮・埋設事業所内で複数の負傷者が発生する状況の中で、負傷者の状態を確認し、対応すべき優先順位の判断を行って応急措置を実施し、当社保健管理建屋および社外医療機関への搬送（模擬）を実施した。

<評価>

- ・放射線管理班は、放射線管理班の活動に関する手順書に基づき、負傷者への対応、事故対処時に必要な資機材の準備等を実施できたと評価する。
- ・救護班は、救急対応に関する手順に基づき、負傷者への対応を実施できたと評価する。

(3) モニタリング訓練

- ・放射線管理班は、汚染状況の確認を目的とした発災現場までの放射線環境測定（空間放射線量率、表面密度、空気中の放射性物質濃度）、事業部対策本部からの排気用モニタ高高警報発報の情報を受けて、モニタリングカーによる環境測定、モニタリングポストでの測定・監視対応について、相互確認を行いながら実施した。

<評価>

- ・放射線管理班は、放射線管理班の活動に関する手順書に基づき、測定機器の設置および測定を実施できたと評価する。

(4) 避難誘導訓練

- ・運転管理班は、地震発生直後、施設内への作業員等に対し、ページングにて一時退避場所への誘導を行い、管理区域内のUF₆暴露等の各負傷者の状況について救護班へ連絡を実施した。
- ・総務班は、事業所内の従業員を対象に点呼・安否確認を行った後、点呼・安否確認結果を集約し、事業部対策本部へ報告を実施した。
- ・総務班は、建屋の被害状況を確認した上で、避難ルートを選定し、ウラン濃縮工場内の入域者の避難誘導、点呼および負傷者の搜索活動を実施した。

<評価>

- ・運転管理班は、運転管理班の活動に関する手順に基づき、一時退避場所への誘導、管理区域内で発生した負傷者情報の連絡を実施できたと評価する。
- ・総務班は、総務班の活動に関する手順に基づき、点呼・安否確認、結果集約および事業部対策本部への報告を実施できたと評価する。
- ・総務班は、総務班の活動に関する手順に基づき、避難ルートの選定、避難誘導、点呼および負傷者の搜索活動を実施できたと評価する。

(5) その他必要と認める訓練

a. 運転管理訓練

- ・運転管理班は、UF₆の漏えい時の初期対応、地震インターロック作動確認、建屋送排風機停止操作等プラント停止に係わる設備・機器の操作（模擬）を実施した。

<評価>

- ・運転管理班は、運転管理班の活動に関する手順に基づき、UF₆の漏えい時の初期対応、プラント停止処置等を実施できたと評価する。

b. 放水訓練

- ・消火班は、UF₆漏えい対処装備を着装し、アクセスルートを選定して移動し、防火水利からの消防ホースの展張を行った後、消防自動車によるウラン濃縮建屋への放水および屋上散水装置（模擬）による放水を実施した。

<評価>

- ・消火班は、消火班の活動に関する手順に基づき、放水活動を実施できたと評価する。

c. 設備応急訓練

- ・設備応急班は、UF₆漏えい対処を行うために必要な化学防護服等の装備を着装した上で、必要な資機材の準備を行い、UF₆漏えい対処として2号発回均質室内均質槽配管カバー内配管亀裂箇所へのCO₂消火器による冷却および養生、2号発回均質棟西側扉損傷箇所（屋内外）への養生による応急対策を実施した。

<評価>

- ・設備応急班は、設備応急班の活動に関する手順に基づき、装備の着装、資機材の準備および応急対策を実施できたと評価する。

d. 消火訓練

- ・運転管理班は、1号均質室内の混合ガスコールドトラップC冷凍機ユニット（管理区域）で発生した火災に対して、遠隔消火設備（ハロン）を使用した初期消火活動（模擬）を実施した。
- ・運転管理班は、給気室内給気ユニットI操作盤（非管理区域）で発生した火災に対して、初期消火活動に必要な装備の着装を行うとともに、消火設備を使用した初期消火活動（模擬）を実施した。
- ・消火班は、給気室内給気ユニットI操作盤（非管理区域）で発生した火災に対して、本格消火活動に必要な装備の着装を行うとともに、必要な資機材の準備、消火設備を使用した本格消火活動（模擬）を実施した。

<評価>

- ・運転管理班は、運転管理班の活動に関する手順に基づき、初期消火活動を実施できたと評価する。
- ・消火班は、消火班の活動に関する手順に基づき、本格消火活動を実施できたと評価する。

e. 全社対策本部等との連携訓練

- ・事業部対策本部は、六ヶ所村において震度6強の地震発生に伴い、事業部対策本部長（原子力防災管理者）からの警戒態勢発令後に、全社対策本部へ事業部連絡要員（ERC対応要員）をERC対応室へ派遣した。
- ・事業部対策本部は、事業部対策本部長（原子力防災管理者）からの第2次緊急時態勢の発令後に、オフサイトセンターおよび全社対策本部へ事業部連絡要員（本部事務局）を派遣した。
- ・事業部対策本部長（原子力防災管理者）は、事故収束対応の状況を踏まえ、全社対策本部へ支援要請（追加の建屋放水用の水の確保）を行った。
- ・事業部対策本部長（原子力防災管理者）は、全社対策本部からの応援要請（再処理事業部からの汚染者搬送車両および救護班要員の派遣）に応じ、汚染者搬送車両の貸与および救護班要員を派遣した。

- ・事業部対策本部は、通報文、COPおよび時系列情報を、電子ホワイトボード、電子閲覧システム（以下、「デヂエ」という。）、FAX、音声共有システムにより全社対策本部へ適宜情報提供を行った。

<評価>

- ・事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、オフサイトセンターおよび全社対策本部へ要員（ERC対応要員、本部事務局）の派遣を実施できたと評価する。
- ・事業部対策本部長（原子力防災管理者）は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、全社対策本部へ協力要請を実施できたと評価する。
- ・事業部対策本部長（原子力防災管理者）は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、全社対策本部からの応援要請に対して、再処理事業部へ汚染者搬送車両の貸与および救護班要員の派遣を実施できたと評価する。
- ・事業部対策本部は、情報フローどおり、全社対策本部へ情報提供を実施できたと評価する。

f. ERC対応訓練

- ・事業部対策本部（ERC情報連絡員）は、事業部連絡要員（ERC対応者）がERC対応室へ移動している際に、事業部対策本部内の発話およびCOP（進展予測と事故収束対応の戦略、進捗状況）等の情報をもとに、携帯電話により情報提供を実施した。
- ・事業部対策本部は、通報文、EAL判断根拠、COP（進展予測と事故収束対応の戦略、進捗状況）、対策活動の実施状況、質問事項への回答、プラントデータやモニタリングポストの情報等を、電子ホワイトボード、デヂエ、ERC対応データベースおよび音声共有システムにより、ERC対応室へ情報提供を実施した。
- ・本部事務局は、原災法に基づき通報した通報文、事業部対策本部長（原子力防災管理者）がEAL判断した内容を記載したEAL判断根拠シートをERC対応室へ情報提供を実施した。

<評価>

- ・事業部対策本部（ERC情報連絡員）は、情報フローどおり情報提供を実施できたと評価する。
- ・事業部対策本部は、情報フローどおり情報提供を実施できたと評価する。
- ・本部事務局は、情報フローどおり情報提供を実施できたと評価する。

g. 記者会見対応訓練

- ・記者会見対応者は、インターネットTV会議システムを使用した記者会見（模擬）において、あらかじめ準備した施設概要や事象対応状況をまとめた資料等を用いて、施設状況等の説明や記者（模擬）からのQA対応を実施した。

<評価>

- ・記者会見対応者は、あらかじめ準備した施設概要や事象対応状況をまとめた資料等を用いて、施設状況等の説明や記者（模擬）からの質疑への対応を実施できたと評価する。

7. 3 個別訓練（全社対策本部）

(1) その他必要と認める訓練

a. 即応センター運営（ERC対応）訓練

- ・ERC対応者は、事業部対策本部から事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手し、ERCプラント班への情報提供を実施した。

- ・ E R C 対応者は、全社対策本部の事務局から全社としての支援活動の実施状況、負傷者情報等を入力し、E R C プラント班への情報提供を実施した。
- ・ E R C 対応統括者は、E A L 判断における 1 0 条確認会議、1 5 条認定会議の対応を実施した。

<評価>

- ・全社対策本部 E R C 対応統括者は、1 0 条確認会議および 1 5 条認定会議の開催にあたり、E R C プラント班からの招集に対して速やかに対応するとともに、会議において、発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の説明を適切かつ簡潔に実施することができたと評価する。
- ・即応センターでの E R C プラント班との情報共有に関して、以下の課題を抽出した。
- ・即応センターにおいて、E R C プラント班からの質問への速やかな対応ができない事例があったことから、改善が必要である。

[1 0 . (1) E R C 対応者の人選・育成の改善 参照]

- ・即応センターは、E R C プラント班に対して、積極的な情報発信、簡潔な説明、ポイントをついた説明が不足していたという問題があったことから、改善が必要である。

[1 0 . (2) E R C プラントへの情報発信、発話の改善 参照]

- ・即応センターは、同時発災の状況において、E R C プラント班に対して、施設全体の状況を俯瞰した説明ができていないという問題があったことから、改善が必要である。

[1 0 . (3) 施設全体の状況を俯瞰した説明の改善 参照]

- ・即応センターは、E A L 事象については速やかに情報共有できたが、その他の重要事象（他施設の排気用モニタの上昇傾向、負傷者情報等）について、他の説明に集中し、E R C プラント班に速やかに提供できない事例があったことから、改善が必要である。

[1 0 . (4) E R C プラント班と共有すべき情報の優先度に応じたタイミングの明確化 参照]

- ・即応センターは、重要情報の説明に追われ、相対的に重要度が低くなった全社取りまとめ情報を提供できていないという問題があったことから改善が必要である。

[1 0 . (5) 重要度が相対的に低い情報の提供方法の改善 参照]

- ・即応センターは、E R C プラント班に対し、C O P、備付け資料を使用した説明が徹底されていないという問題があったことから、改善が必要である。

[1 0 . (6) E R C プラント班への説明方法、C O P ・戦略シートの改善 参照]

- ・情報共有のための情報フローは作成したが、即応センターは、各要員が果たすべき役割が正しく認識されておらず、役割が果たせていないという問題があったことから、改善が必要である。

[1 0 . (7) E R C 対応ブース内の役割分担の明確化・認識共有 参照]

b. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練

- ・全社対策本部長は、他事業部での警戒態勢から第 1 次緊急時態勢または第 2 次緊急時態勢へ態勢が変わったことを受け、原子力事業所災害対策支援拠点（以下、「支援拠点」という。）設置の指示を行った。
- ・指示を受けた支援拠点对応要員は、支援拠点を設置し、設備・機器を立ち上げ、全社対策本部と情報共有した。

<評価>

- ・全社対策本部長は、全社対策本部運用に関する手順に基づき、支援拠点の設置を指示することができたと評価する。
- ・支援拠点对応要員は、支援拠点マニュアルに基づき、支援拠点での設営活動を実施することができ

たと評価する。

c. オフサイトセンター設営訓練

- ・ 全社対策本部長は、他事業部での警戒態勢から第1次緊急時態勢または第2次緊急時態勢へ態勢が変わったことを受け、オフサイトセンターへの要員派遣を指示した。
- ・ 指示を受けたオフサイトセンター派遣要員は、オフサイトセンターへ移動し、通信機器を立ち上げ、全社対策本部との連携・情報共有を行った。

<評価>

- ・ 全社対策本部長は、全社対策本部運用に関する手順に基づき、オフサイトセンターへの要員派遣を指示することができたと評価する。
- ・ オフサイトセンター派遣要員は、オフサイトセンター対応マニュアル(案)に基づき、オフサイトセンター派遣要員の任務を遂行することができたと評価する。

d. 広報対応訓練

- ・ 広報班は、事業部対策本部が作成したプレス資料について、全社対策本部内で内容を確認するとともに、通報文およびプレス資料に基づき、プレス発表(模擬)および記者会見(模擬)を実施した。
- ・ E R C 広報班リエゾンは、全社対策本部から送付されたプレス資料をE R C 広報班へ提出した。

<評価>

- ・ 広報班およびE R C 広報班リエゾンは、全社対策本部運用に関する手順に基づき、プレス資料の確認、プレス発表を実施することができたと評価する。
- ・ 記者会見対応者は、記者会見対応マニュアルに基づき、記者会見(模擬)を実施することができたと評価する。

8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み

(1) 昨年度の総合訓練（2019年11月26日）において抽出した改善点に対する取り組み結果は、以下のとおりである。

【事業部対策本部】

No.	前回までの総合訓練における今後の改善点	今回の訓練への取り組み状況
1	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E A L 該当事象発生後の 2 5 条報告に 1 時間 1 5 分を要したという問題があった。 <p>【原因】</p> <p>①本部事務局は、2 5 条報告について、適切な間隔で報告するために応急措置の開始時や完了時、1 0 条等の通報判断基準を下回った時等の報告のタイミングは規定していたが、1 0 条通報等以降、定期的に報告を行うこと等具体的な時間を規定できていなかった。</p> <p>②本部事務局は、手順に従い、応急措置の開始を受けて 2 5 条報告を作成していたが、2 5 条報告に応急処置対応状況等を時系列にまとめて記載することを規定していたため、この整理に時間を要したことから、予定した時間で報告することができなかった。</p>	<p>【対策】</p> <p>① 2 5 条報告を報告する時間（間隔）を特定事象発生以降、前回通報から 3 0 分を目安に通報を実施することや、事象進展、応急対策の実施状況に変化がなくても、事象状況および応急対策状況の現状報告として、同様の間隔で通報する旨を本部事務局の手順に定めた。</p> <p>② 2 5 条報告に必要な情報の整理や役割分担を整理し、その内容を本部事務局の手順に定めた。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7. 2 (1) 通報訓練において、手順に定めた時間（間隔）および内容のとおり通報連絡が実施できていたことから、対策は有効であった。（完了）

No.	前回までの総合訓練における今後の改善点	今回の訓練への取り組み状況
2	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故対処時に必要なチェンジング用エアータントが正しく設置できずに汚染区画との仕切りが開いた状態であったため、汚染拡大の可能性が生じるという問題があった。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①床部材とテント上部部材の接合面のマジックテープが一部外れていたが、定期的に点検を実施していなかったため、気づくことができなかった。 ②設営後にチェンジング用エアータントに異常が無いかを確認する運用、手順になっていなかった。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①テント設営前に、床部材とテント上部部材のマジックテープの設置面が外れていないかなど、確認する旨を放射線管理班の手順に定めた。 ②チェンジング用エアータントの設営後にエアータント接合面等に異常がないか、確認する旨をチェンジング用エアータントの点検手順に定めた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7. 2 (2) 救護訓練において、適切にチェンジング用エアータント設置が実施できていたことから、対策は有効であった。(完了)
3	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防車の車輪止めの忘れ、簡易化学防護服の着用が不十分、給水時のホース展張等が丁寧ではない、防火水槽開口部の転落防止措置がなされていなかったことから、消火班の隊員が汚染や負傷するおそれという問題があった。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①消火班隊長が消防車の車輪止め、簡易化学防護服の装着状況等を確認、隊員同士で相互確認したりする手順となっていなかった。 ②防火水槽開口部の転落防止措置を行う手順となっていなかった。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①消火班隊長および消火班員が、装備着装・放水準備・放水開始時に、簡易化学防護服の装着状況や消防車の車輪止め等を確認する留意事項を消火班の手順に定めた。 ②防火水槽開口部の落下防止対策としてカラーコーン等で区画する旨を消火班の手順に定めた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7. 2 (5) b. 放水訓練において、放水対応が実施できていたことから、対策は有効であった。(完了)

No.	前回までの総合訓練における今後の改善点	今回の訓練への取り組み状況
4	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業部対策本部が、外壁閉止作業との干渉を考慮して、UF6の敷地外への拡散抑制のために実施している放水停止を判断したことに対して、ERCプラント班からその判断基準を問われた際、ERC対応者は説明を十分に行えなかったという問題があった。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業部対策本部は、モニタリングポスト等の指示値低下、建屋内発災機器への閉じ込め完了を、外壁状況を確認するための放水停止の判断基準とし、放水停止を指示したが、その判断基準が明確になっていなかった。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁閉止対応時における放水停止判断基準について、本部員の手順（判断フロー）に定めた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7.1(1)事業部対策本部対応訓練においても、放水停止判断基準により判断し、放水停止を指示できていたことから、対策は有効であった。(完了)
5	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業部対策本部が、事象進展、応急復旧対策等で共有したCOP（設備状況、戦略シート）の記載内容のうち排風機停止に係る記載に不備（記載間違い、記載して一度情報共有を図った事象対処内容等の情報を削除）があったという問題があった。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COP（設備状況、戦略シート、設備概要図）を作成する統一的なルールとして、記載すべき情報、更新タイミング、訂正方法等が明確になっていなかった。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COP（設備状況、戦略シート、設備概要図）の記載方法等について、運転管理班の手順に定めた。また、COP入力訓練により、設備状況COPは、必要な情報入力を各班で分担することにより、入力の迅速性と正確性の改善を図った。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7.2(5)f.ERC対応訓練にて、情報入手の都度ERCプラント班へ情報提供できたことから、対策は有効であった。(完了)

No.	前回までの総合訓練における今後の改善点	今回の訓練への取り組み状況
6	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ERC対応者は、ERCプラント班に対して、建屋外壁のひび割れ箇所を図面に手書きした資料により説明を行っていたが、ひび割れ位置、大きさ等のERCが必要とする情報が的確に情報発信できなかったという問題があった。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建屋外壁のひび割れ位置、大きさ等事故対処状況を視覚化するために必要な記載例を作成していなかったため、現場からの情報について正確に伝える方法が属人的になっていた。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故対処における現場情報を正確に記載するための、現場図面に情報を記載する際のポイント等を整備するとともに、現場を写真撮影し伝送する方法等の検討を行った。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故対処時の現場情報を正確に記載するための視覚化できる情報（扉、外壁等）について整理を進めたものの、現場情報などを写真撮影後のデータ伝送方法が、設備上の検討に時間を要しているため、継続的に検討を進める。（継続）

No.	前回までの総合訓練における今後の改善点	今回の訓練への取り組み状況
7	<p>【課題】</p> <p>①原子力防災管理者は、SE02（10条）とGE02（15条）を同時に判断したが、ERC対応者は、ERCプラント班に対してSE02のみ発話し、GE02の発話ができなかったという問題があった。</p> <p>②また、ERC対応者がGE02の発話ができなかったことに対して、ERC対応補助者等がフォローできなかったという問題があった。</p> <p>【原因】</p> <p>①ERC対応室内は、事業部対策本部からのSE、GEへの到達状況やその判断根拠情報を、ERC対応者補助（説明補助）が音声によって聞き取りした内容を、室内では共有はできていたが、情報フローに基づくEAL判断根拠シートがその時点では届いておらず、ERC対応者が、SE、GEへの到達状況等の情報に確証が持てない状況にあったため、EAL判断根拠シートが到着するまで、他の情報提供を継続させることに意識を向けてしまい、GE02の発話を失念した。</p> <p>②ERC対応者補助（観察者）は、ERC対応者がGE02を発話していないことに気づいていたが、事業部対策本部からの情報が短時間に集中して入ってきたことから、他の情報提供を継続させるための情報整理等に集中していたため、GE02の発話をしていないことをERC対応者に、伝えることを失念した。</p>	<p>【対策】</p> <p>①EAL該当事象が発生した場合、事業部対策本部から聞き取った情報の正確性を担保するために、以下の対策を講じた。</p> <p>a. ERC対応者補助（説明補助）は、判断基準が分かるようにEAL判断フロー（兼EAL判断シート）を作成した。</p> <p>b. ERC対応者補助（音声共有システム対応）が記入するシートに、事業部対策本部から聞き取った内容（EAL判断基準等）を記載できるよう、フォーマットを見直した。</p> <p>②ERC対応室内の役割分担を再確認するとともに、ERC対応者補助（観察者）の役割にEAL判断時の発話確認を追加し、事業部ERC対応手順に定めた。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別訓練等において、EALに関する情報の正確性に対する対策が有効に機能していることを確認することができた。なお、ERC対応は、全社対策本部により実施することから、事業部対策本部としての対策は完了とする。 また、今回の訓練では、全社対策本部（即応センター）からERCプラント班に対して、EALに関する情報を正確に情報伝達できたことから、本対策は完了とする。（完了）

No.	前回までの総合訓練における今後の改善点	今回の訓練への取り組み状況
8	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E R C 対応者は、10条確認会議および15条認定会議で必要な情報（E A L 該当事象内容、事象進展の予測、事故収束対応等）の発話において、事故収束目処等を詳細に説明してしまったという問題があった。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E R C 対応者は、個別訓練を通じて、E A L 該当事象内容、事象進展の予測、事故収束対応等認定等に必要な情報は、積極的に発言することで訓練を行っていたため、個別訓練の結果を踏まえて発話を行っていたことから、説明が長くなってしまった。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発話する内容および発話目標時間を決め、その内容を10条確認会議および15条認定会議において簡潔に発話できるよう、発話例等を事業部 E R C 対応手順に定めた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別訓練等において、10条確認会議および15条認定会議の発話対応を手順どおり実施できることが確認できたことから、対策は有効であった。なお、E R C 対応は、全社対策本部により実施することから、事業部対策本部としての対策は完了とする。 ・ なお、今回の訓練では、全社対策本部（即応センター）において10条確認会議および15条認定会議の対応を実施し、E R C 対応統括者は、会議において簡潔な発話ができていることから、本対策は完了とする。 (完了)
9	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E R C 対応者は、インターネットTV会議の音声不通（マルファンクション）に対して代替手段（電話）での対応ができなかったという問題があった。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信機器（インターネットTV会議、電話、F A X 等）に異常が発生した場合の対応手順が、手順書に記載されていなかったため、異常発生の確認および対応ができなかった。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信機器（インターネットTV会議、電話、F A X 等）に異常が発生した場合の対応手順を事業部 E R C 対応手順に定めた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の訓練では実動はなかったものの、個別訓練等において、通信機器に異常が発生した場合の対応を手順どおり実施できることが確認できたことから、対策は有効であったことから、対策は完了とする。(完了)

【全社対策本部】

No.	前回までの総合訓練における今後の改善点	今回の訓練への取り組み状況
1 0	<p>【課題】（埋設事業部総合訓練で抽出）</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理区域に入域している社員および作業員の安否が把握できなかったことから、速やかに安否情報を集約ができないという問題があった。このため、管理区域に入域している社員および作業員を考慮していない安否確認の方法に課題がある。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理区域に入域している社員および作業員の安否を確認する方法が定まっていなかった。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社員および作業員の安否確認について、事業部対策本部総務班と連携し、「全社対策本部安否確認集約リスト」を用いた安否確認のルールを整備した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務班マニュアルに基づき、管理区域への入域者も含め、全従業員の安否情報の集約を実施することからできたことから、対策は有効であった。（完了）
1 1	<p>【課題】（埋設事業部総合訓練で抽出）</p> <ul style="list-style-type: none"> TV会議システムにより、全社対策本部から埋設事業部対策本部へプラント状況等を問合せたことから、事業部対策本部内のブリーフィングの開始が遅れたため、事業部対策本部内で速やかな情報共有ができないという問題があった。このため、全社対策本部・事業部対策本部間の情報共有について、事業部対策本部の活動に支障を与えない情報共有の仕組みに課題がある。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全社対策本部・事業部対策本部間の情報共有のルールはあったが、共有する項目、共有手段を決めていなかった。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全社対策本部・事業部対策本部間の情報共有について、共有する項目、共有手段、注意事項を全社対策本部要員対応マニュアルに定めた。 <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全社対策本部要員対応マニュアルに基づき情報共有を行い、事業部対策本部の活動を阻害されることはなかったことから、対策は有効であった。（完了）

No.	前回までの総合訓練における今後の改善点	今回の訓練への取り組み状況
1 2	<p>【課題】（埋設事業部総合訓練で抽出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救護班への引渡し以降の傷病者の詳細情報について、全社対策本部のE R C対応者に情報が伝わらなかったため、E R Cプラント班へ情報提供できないという問題があった。このため、全社対策本部のE R C対応者へ確実に傷病者の情報を伝えるための方法に課題がある。 <p>【原因】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 傷病者情報の伝達に関して、全社対策本部のE R C対応者へ情報を伝える連絡員の役割を手順に定め、説明会等で事務局班員へ周知していたが、連絡員に対して具体的な情報の伝達方法に関する教育を実施していなかった。 ② 全社対策本部のE R C対応者へ傷病者の情報が伝わらない場合の対応を定めていなかった。 	<p>【対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全社対策本部のE R C対応者へ情報を伝える連絡員に対して、情報の伝達方法について教育を実施した。 ② 全社対策本部のE R C対応者へ傷病者の情報が伝わらない場合の対応について検討し、手順に定めた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全社対策本部E R C対応マニュアルに基づき、負傷者の情報をE R Cプラント班へ情報提供できたことから、対策は有効であった。（完了）
1 3	<p>【課題】（埋設事業部総合訓練で抽出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E R Cプラント班リエゾンからE R Cプラント班への資料配布が遅れたため、E R Cプラント班との情報共有に時間がかかるという問題があった。このため、リエゾンへの資料配布を速やかに実施するためのE R C対応室内における作業の手順に課題がある。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットTV会議システム（書画装置）で説明した資料については、E R Cプラント班へ説明後にP D F化してリエゾン経由でE R Cプラント班へ配布することとしていたため、配布に時間を要した。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E R Cプラント班への資料説明の前から、リエゾンへ資料送付するための作業（P D F化、社内共有データベースへの貼付）を開始し、できるだけ早くE R Cプラント班へ資料配布できるように作業の手順を見直すとともに情報フローに反映した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全社対策本部E R C対応マニュアルおよび情報フローに基づき、速やかに資料配布できたことから、対策は有効であった。（完了）

No.	前回までの総合訓練における今後の改善点	今回の訓練への取り組み状況
1 4	<p>【課題】（埋設事業部総合訓練で抽出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E R C 広報班リエゾンから E R C 広報班へ正確なプレス資料を提出できなかったため、E R C 広報班と連動したプレス対応ができないという問題があった。このため、正確なプレス資料を E R C 広報班へ提出するための内容確認の方法に課題がある。 <p>【原因】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全社対策本部広報班は、E R C 広報班リエゾンへプレス資料を送付する際、添付ファイルを確認することについて、手順を定めていなかった。 ② E R C 広報班リエゾンは、E R C 広報班へプレス資料を説明することについて、手順を定めていなかった。 ③ E R C 広報班リエゾンは、プレス資料を E R C 広報班へ提出する前に、内容を確認する手順を定めていなかった。 	<p>【対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全社対策本部広報班（E R C 広報班リエゾン送付担当者）は、プレス資料を E R C 広報班リエゾンへ送付する前に、送付するプレス資料について別の広報班員の確認を受ける手順を定めた。 ② E R C 広報班リエゾンは、プレス資料を E R C 広報班へ説明することを手順に定めるとともに、E R C 広報班リエゾンに対して教育を実施した。 ③ E R C 広報班リエゾンは、プレス資料を E R C 広報班へ提出する前に、全社対策本部広報班とともに内容を確認する手順を定めた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報班は、広報班手順に基づき、E R C 広報班へ正確なプレス資料を提出できたことから、対策は有効であった。（完了）
1 5	<p>【課題】（濃縮事業部総合訓練で抽出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救護班への引渡し以降の傷病者の詳細情報は、全社対策本部の E R C 対応者へ伝わっていたが、E R C 対応者が E R C プラント班に対して傷病者情報を説明しなかったことから、E R C プラント班と情報共有できないという問題があった。E R C プラント班へ確実に傷病者の情報を伝えるための方法に課題がある。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病者情報について、E R C プラント班から問合せがなかった場合でも発話することを手順に定めていなかった。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全社対策本部の E R C 対応者は、傷病者情報は重要事項とし、E R C プラント班から問合せがなくても積極的に説明することを「E R C 対応要員の心得」に定めた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全社対策本部 E R C 対応マニュアルに基づき、負傷者の情報を E R C プラント班へ情報提供できたことから、対策は有効であった。（完了）

No.	前回までの総合訓練における今後の改善点	今回の訓練への取り組み状況
16	<p>【課題】（再処理事業部総合訓練で抽出）</p> <ul style="list-style-type: none"> 記者会見対応者は、記者からの質問に対して、分かりやすい説明ができなかった。また、記者会見対応者が誤った説明をした際に、補助者から補足説明、説明内容の訂正ができなかったため、正確な情報を遅滞なく提供することができないという問題があった。このため、記者への説明および補助者のサポート体制に課題がある。 <p>【原因】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①記者会見時の発話に関するガイドを定めていなかったため、簡潔・明瞭な説明ができなかった。 ②記者会見時の体制について、司会者、説明者、QA対応者などは決めていたが、具体的な役割を定めていなかったため、記者会見対応者をサポートできなかった。 	<p>【対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①記者会見対応時の発話の心得に関するガイドを作成した。 ②記者会見対応時の体制、役割、準備資料等について手順を定めた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全社対策本部広報班は、記者会見マニュアルに基づき、適切に記者会見（模擬）を対応することができたことから、対策は有効であった。（完了）

9. 訓練の評価

今回は、「濃縮事業部における訓練に係る中長期計画（2020年度）」および「全社対策本部原子力防災訓練中期計画」に定める「応用力の習得」をねらいとし、複数施設同時発災を想定した訓練を実施した結果、今後、改善すべき事項が確認されたものの、原子力災害に対する対応に大きな支障はなく、緊急時対応能力の向上が図れているものと評価する。

「1. 訓練の目的・目標」に記載した達成目標についての評価結果は以下のとおり。

【事業部対策本部】

(1) 「ERCプラント班との情報共有を実施できること」

達成目標：事業部対策本部からERC対応ブースへ状況報告が実施できること

検証項目：①事業部連絡要員がERC対応ブースへ移動している際に情報共有できること

②進展予測と事故収束対応の戦略および進捗状況は明確になっていること

③系統図やCOP、ERC備付け資料等を活用したものとなっていること

④情報（本部の発話、各対策班からの状況報告）は、音声共有システムなどを用いてリアルタイムに発信すること

評価：①「7. 2 (5) f. ERC対応訓練」に示すとおり、事業部連絡要員（ERC対応者）の移動時の情報共有に対して、事業部対策本部内で共有している情報（COP、発話）により、対応状況を共有できたと評価する。

②「7. 1 (1) 総合訓練」および「7. 2 (5) f. ERC対応訓練」に示すとおり、ERC対応室への情報共有に対して、事業部対策本部で作成したCOPにより進展予測と事故収束対応の戦略および進捗状況が明確になっていたと評価する。

③「7. 2 (5) f. ERC対応訓練」に示すとおり、ERC対応室への情報共有に対して、COP、ERC備付け資料を活用できたと評価する。

④「7. 2 (5) f. ERC対応訓練」に示すとおり、ERC対応室への情報共有に対して、音声共有システムによりリアルタイムに発信できたと評価する。

(2) 「事業部支援・協力」

達成目標：事業部対策本部は、全社、他事業部への協力要請または応援対応を実施できること

検証項目：①全社に対して必要に応じて協力要請できること

②他事業部から応援要請があった場合、必要に応じて資機材貸与などの協力ができること

評価：①「7. 2 (5) e. 全社対策本部等との連携訓練」に示すとおり、事故収束対応の状況を踏まえ、建屋放水用の水の確保について協力要請できたと評価する。

②「7. 2 (5) e. 全社対策本部等との連携訓練」に示すとおり、全社対策本部からの応援要請（再処理事業部からの汚染者搬送車両および救護班要員の派遣）に応じて、汚染者搬送車両の貸与および救護班要員を派遣できたと評価する。

(3) 「訓練課題への対応」

達成目標：2019年度総合訓練において抽出した課題に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

検証項目：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能していること

評価：2019年度総合訓練において抽出した課題については、「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み 事業部対策本部」に示すとおり、1件について継続して検討する課題があったが、その他の改善策は有効に機能していると評価する。

【全社対策本部】

(4) 「即応センターとERCとの情報共有、通報・連絡」

達成目標：即応センターは、複数施設同時発災下において、事業部対策本部からの情報を整理し、ERCプラント班との情報共有、通報・連絡ができること

検証項目：①事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手できること

②事業部対策本部から入手した情報を整理し、ERCプラント班へ情報提供できること

③ERCプラント班への説明にあたっては、系統図やCOP、ERC備付け資料等を活用していること

④10条確認および15条認定会議において、EAL判断根拠、発生事象・進展予測・事故収束対応の説明を適切にできること

評価：①「7. 3 (1) a. 即応センター運営 (ERC対応) 訓練」に示すとおり、事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手できたと評価する。

②「7. 3 (1) a. 即応センター運営 (ERC対応) 訓練」に示すとおり、即応センターは、同時発災の状況において、ERCプラント班に対して、施設全体の状況を俯瞰した説明ができなかった。また、即応センターは、重要情報の説明に追われ、相対的に重要度が低くなった全社取りまとめ情報を提供できなかったことから、改善が必要であると評価する。

[10. (3) 施設全体を俯瞰した説明の改善 参照]

[10. (5) 重要度が相対的に低い情報の提供方法の改善 参照]

③「7. 3 (1) a. 即応センター運営 (ERC対応) 訓練」に示すとおり、即応センターは、ERCプラント班に対し、COP、戦略シートを使用した説明が徹底されていなかったことから、改善が必要であると評価する。

[10. (6) ERCプラント班への説明方法の改善 参照]

④「7. 3 (1) a. 即応センター運営 (ERC対応) 訓練」に示すとおり、ERC対応統括者は、ERC対応マニュアルに基づき、10条確認および15条認定会議において、EAL判断根拠、発生事象・進展予測・事故収束対応について、ERCプラント班へ簡潔に説明できたと評価する。

(5) 「事業部・全社の連携強化」

達成目標：複数施設同時発災下において、事業部対策本部からの情報を全社対策本部内および他事業部対策本部と共有し、事業部対策本部からの支援要請に対して必要な支援ができること

検証項目：①事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手できること

②事業部対策本部から入手した情報について、全社COPなどを用い、全社対策本部内および他事業部対策本部と共有できること

③事業部対策本部から資機材などの支援要請に対し、優先順位や融通先を決定し、支援ができること

評価：①「7. 1 (2) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、事業部対策本部からの情報について、情報共有ツールを用いて入手できたと評価する。

②「7. 1 (2) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、事業部対策本部から入手した情報について、全社COPなどを用い、全社対策本部内および他事業部対策本部と共有できたと評価する。

③「7. 1 (2) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、再処理事業部からの支援要請に対して、優先順位や融通先を決定し、再処理事業部への資機材の貸与および要員派遣を実施することができたと評価する。

(6)「訓練時の課題に対する対応」

達成目標：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能し、改善が図られること

検証項目：2019年度総合訓練において抽出した改善事項に対する改善策が有効に機能していること

評価：「8. (2) 前回訓練時の要改善事項への取り組み 全社対策本部」に示すとおり、概ね改善策が有効であったと評価する。

10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の訓練において、抽出した主な改善点は以下のとおりである。

【全社対策本部】

(1) E R C対応者の人選・育成の改善

課題：即応センターにおいて、E R Cプラント班からの質問への速やかな対応ができない事例があった。このため、E R C対応者の人選・育成に課題があった。

原因：①E R C対応者としての適任者の人選・育成ができていなかった。

②また、E R C対応者の力量が明確化されていなかった。

対策：E R C対応者に必要な力量をマニュアルに具体的に定めるとともに、適任者を人選し、育成する。

(2) E R Cプラント班への情報発信、発話の改善

課題：即応センターは、E R Cプラント班に対して、積極的な情報発信、簡潔な説明、ポイントをついた説明が不足していたという問題があった。このため、E R Cプラント班への情報発信、発話に課題がある。

原因：情報の受け手の立場に立った分かり易い説明の工夫がなされていなかった。

対策：積極的な情報発信や簡潔かつポイントをついた説明を要求事項としてマニュアルに定めるとともに、定期的な個別訓練により習熟を図る。

(3) 施設全体の状況を俯瞰した説明の改善

課題：即応センターは、同時発災の状況において、E R Cプラント班に対して、施設全体の状況を俯瞰した説明ができていないという問題があった。このため、施設全体を俯瞰した。

原因：全社対策本部で作成するブリーフィング資料（俯瞰した情報）をE R C対応ブースにタイムリーに共有できなかった。

対策：全社対策本部はE R C対応者が必要とするタイミングでブリーフィング資料を作成・更新し、E R C対応ブースに提供することとし、個別訓練で習熟を図る。

(4) E R Cプラント班と共有すべき情報の優先度に応じたタイミングの明確化

課題：即応センターは、E A L事象については速やかに情報共有できたが、その他の重要事象（濃縮施設の排気用モニタの上昇傾向、負傷者情報等）について、他の説明に集中し、E R Cプラント班に速やかに提供できない事例があった。このため、優先度に応じた情報提供のタイミングに課題があった。

原因：E R C対応補助者に、優先順位の教育や認識共有が行われていなかった。

対策：E R Cプラント班と共有する情報の優先順位について、E R C対応者および補助者との認識の共有を図る。

(5) 重要度が相対的に低い情報の提供方法の改善

課題：即応センターは、重要情報の説明に追われ、相対的に重要度が低くなった全社取りまとめ情報を提供できていないという問題があった。このため、重要度が低くなった情報の提供方法に課題がある。

原因：複数施設の同時発災において想定される情報の輻輳について、事前に検討していなかった。

対策：重要度が相対的に低い情報は集約してリエゾンから提供するなど、提供方法をマニュアルに定める。

(6) E R Cプラント班への説明方法

課題：即応センターは、E R Cプラント班に対し、C O P、戦略シートを使用した説明が徹底されていないという問題があった。このため、E R Cプラント班への説明方法、C O P・戦略シートに課題がある。

原因：マニュアルでは、初動・緊急情報は速報としてメモ書きでE R Cプラント班へ説明することを想定していた。

対策：初動・緊急情報であっても、原則、C O Pや戦略シートに手書きで記入し説明するようマニュアルを見直す。

(7) E R C対応ブース内の役割分担の明確化・認識共有

課題：情報共有のための情報フローは作成したが、即応センターは、各要員が果たすべき役割が正しく認識されておらず、役割が果たせていないという問題があった。このため、E R C対応ブース内の役割分担・認識共有に課題がある。

原因：E R C対応マニュアルに記載された各要員の役割が具体的でなかった。また、役割分担の教育や認識共有のための打合せが行われていなかった。

対策：E R C対応ブース内の役割分担を具体的に定め、マニュアルに反映するとともに、教育および訓練により認識を共有する。また、E R C対応ブースに、10条確認会議および15条認定会議の対応者とは別に、E R C対応統括者を選任し、E R C対応全体を管理する。

以上